

平成28年度海老名市介護保険運営協議会第2回会議 結果

日 時：平成28年10月28日（金）
午後1時30分～2時50分
場 所：海老名市役所 全員協議会室

出席委員 10名

高橋委員、久田委員、小賀坂委員、窪倉委員、川村委員、神崎委員、大貫委員、
加藤委員、高野委員、吉田委員

（鈴木委員、窪田委員、平本委員、橋本委員欠席）

事務局（保健福祉部） 8名

橋本保健福祉部長、小澤保健福祉部次長、内田高齢介護課長、
萩原高齢者支援包括ケア担当課長、安本高齢者支援係長、荒井介護保険係長、
大森主査、鈴木主事

傍聴者 1名

1 開 会 （司会：内田高齢介護課長）

2 あいさつ （橋本保健福祉部長・高橋会長）

※橋本保健福祉部長、小澤保健福祉部次長退席

3 議 題（進行：高橋会長）

(1)平成27年度介護保険実施状況について（荒井係長）

①第1号被保険者の状況

平成28年3月末現在人口 130,926人（住民基本台帳に基づく）

65歳以上高齢者数 30,371人（高齢化率 23.2%）

高齢化率は年々増加している。

②要介護（支援）認定者の状況

平成28年3月末現在 4,014人（対前年比6.4%増）

区分では要介護1が1,025人で最も多い。

年々増加傾向にある。

75歳以上になると要介護認定を受ける人が大きく上昇する。

認定件数 4,003件（毎月約344件：1回当たり27件の審査）

③歳入歳出決算額の状況

歳入 64億2,794万3千円（対前年比4.5%増）

歳出 62億2,730万8千円（対前年比6.4%増）

④介護保険料の状況

収納率 97.3% (現年 99.1%)

保険料段階は負担能力に応じたきめ細かな保険料率を設定し、10段階から12段階に細分化している。

⑤保険給付の状況

保険給付費 56 億 2,069 万3千円 (対前年比 5.4%増)

居宅介護等サービス費が 31 億 5,056 万4千円 (全体の 56.1%を占める)

⑥地域支援事業の状況

介護予防事業と包括的支援事業・任意事業を実施。平成 29 年 4 月から介護予防・日常生活支援総合事業と包括的支援事業・任意事業に変わることになっている。

委員：地域支援事業においては様々な事業を実施していただいているが、会場の問題があると思う。地理的条件によって、行きたくても行けない方もいるのではと心配している。予算的・人的な問題もあると思うが、この点について市として今後の方針を伺う。

事務局：これらの事業のほとんどが公共施設において開催されているが、送迎等を実施している。次年度は、移動型の介護予防事業を実施したいと考えている。少しでも高齢者が閉じこもることがないように外出していただくことが大切だと思う。

委員：収納率が高く維持されているが、具体的にはどのような方法で維持しているのか。

事務局：毎月 20 日には督促状を送付し、それでも納付されない方に対しては、年に 3 回催告状を送付している。その他、自宅を訪問しての徴収も毎年実施している。

委員：未納の方というのは、限られた方という傾向があるか。

事務局：その傾向は強いと思う。

委員：未納の理由には、経済的な問題が大きいのか、中には主義・信条から納付しない方もいるのか。

事務局：「介護保険を使うことがないから払わない」という方もいるが、介護保険制度の趣旨を説明し、理解を得られるよう働きかけている。また、経済的理由から納付が困難な方に対しては、分納を提案する等、納付の方法について相談を受けながら対応している。

委員：海老名市の保険料は他市町村に比べて安いですが、そのことがサービスの低下につながることはないのか。保険料の差はどこから生じるのか。

事務局：保険料は 3 年毎に改定しているが、保険料を安くするためにサービスを抑えるということはない。

他市町村との保険料の差は、市内の介護認定率やサービス利用状況によって異なってくる。海老名市は介護認定率が比較的低いため、元気な高齢者が多いということ。今後も予防事業を積極的に展開していく必要があると考えている。

(2) 介護保険施設等の選定結果について(安本係長)

- ・平成 28 年 8 月 5 日に開催された第 3 回海老名市介護保険施設等公募選定委員会において、第 6 期介護保険事業計画における特別老人ホームの整備事業者を選定した。
- ・応募事業者は 4 事業者(内 1 事業者は途中辞退)
- ・選定委員会は 3 回開催。2 回目に整備予定地を確認。その他書類、プレゼン内容を審査した。
- ・開設予定は平成 30 年 4 月とされているが、ずれ込む可能性もある。

質疑なし

(3) 地域密着型サービス事業計画の変更について(荒井係長)

- ・第 6 期介護保険事業計画におけるグループホーム整備事業者から、当初計画していた事業計画を変更したい旨の申し出があった。
- ・変更理由としては、都市計画法上の許可を要するが必要書類が整わず、許可要件を満たさないため
- ・新たな整備場所が同じ大谷地内であること、事業者として相応しいか否かを判断して当該事業者を選定したこと、応募事業者が 1 社であったことなどから変更を承諾した。

質疑なし

(4) 地域密着型サービス事業者の指定更新について(荒井係長)

- ・指定更新を受けようとする事業所はグループホームちいさな手海老名ふれあいの丘
- ・指定の有効期間満了は平成 28 年 12 月 15 日
- ・人員基準、設備基準、運営基準については、それぞれ基準を満たしている
- ・現場確認済み

委員：今夏発生した台風 10 号で、避難が遅れ岩手県にあるグループホーム入居者が亡くなった。市内の事業所では、災害情報をどのように入手しているのか。

事務局：介護保険施設やサービス提供事業所であるということで、特段の設備は整備していない。現状、防災行政無線等により情報を得ていただくこととなる。

委員：協力医療機関がずいぶん遠いようであるが、きちんと対応できるのか。

事務局：市としては、円滑な対応が可能となるよう、市内の医療機関を検討してもらうよう働きかけているが、事業所に確認したところ、当該事業所の本社が横浜にあり、その本社が運営する他の事業所を含めた全体で、資料記載の医療機関と契約をしているためとの回答があった。今後も検討を促していきたい。

委員：安心して住んでいただくためには、その点はきちんと検討する必要があると思うので、引き続き協議していただきたい。

(5)海老名市指定地域密着型サービスの事業に関する基準等を定める条例の一部改正について(荒井係長)

- ・利用定員が18人以下の小規模な通所介護事業所について、平成28年4月1日から「地域密着型通所介護」として地域密着型サービスに移行
- ・平成29年3月までに条例改正しなければならない
- ・現在は国の基準を根拠に運営している
- ・基本的には基準省令と同様の内容としているが、記録の整備に関して国基準「完結の日から2年間保存」とあるものを「完結の日から5年間保存」としている。
- ・運営推進会議を設置し、概ね6月に1回以上開催することになる。
- ・既に9月から10月にかけて運営推進会議開催されている。

委員：地域密着型通所介護の運営推進会議には、まだ出席したことがないのだが、出席者に聞くと、参加者となる方々の会議への意義に対する理解も必要かと感じた。地域全体で取り組んでいくためのものという思いが共有できていればよいのだが、自治会関係者や民生委員の方々は元々出席する会合が多い状況があり、ただ会議が増えてしまったと捉えられてしまう可能性もあるのではと感じる。市から対象となる方々への説明等はされているか。

事務局：民生委員へは要請、周知をしている。適宜、趣旨を説明しご理解いただけるよう働きかけていく必要があると考えている。

(6)地域包括支援センターの活動状況について(安本係長)

- ・市内6カ所の地域包括支援センターで様々な取り組みを実施している。

質疑なし

(7)その他

- ・あったかいねを配布した。制度を分かりやすく解説したものぜひ活用してください。
- ・次回の開催は2月を予定。
- ・平成29年度は高齢者プランの策定をする。運協からも委員を選出する。選出にあたっては正副一任を了承された。

委員：「あったかいね 介護保険」は、よくまとまっていてとてもわかりやすい。どこで配布されているのか。

事務局：市の窓口、地域包括支援センター、その他の公共機関等で配布している。

4 閉 会